

## 献 呈 の 辞

われわれが尊敬してやまない網中政機先生が、平成 28 (2016) 年 3 月 31 日をもって、名城大学を定年退職されました。ここに、名城法学を退職記念号として網中先生に献呈することによって、名城大学、そして法学部に対する先生の多大なるご貢献に対して、感謝の念を表したく存じます。網中政機先生は、昭和 48 (1973) 年 10 月に、法学部法学科に憲法担当の講師として着任され、教壇に立たれました。その後、昭和 57 (1982) 年に教授に昇格され、昭和 60 (1985) 年からは大学院法学研究科でも憲法学の講義を担当されました。42 年にもわたって名城大学のために尽力されてこられた網中先生のご功績には、畏敬の念を感じざるを得ません。なかでも、平成 3 (1991) 年から 2 期 4 年にわたって法学部長を務められ、20 人近い有力な教員の採用に関わられました。また、平成 9 (1997) 年からは 2 期 6 年にわたって学長の任に当たられ、大学創立 75 周年記念事業の成功、タワー 75 および共通講義棟の建設、都市情報学部を設置認可など、今日の名城大学の基盤を作られたのは紛れもなく網中先生のご尽力の賜物です。さらに、学長時代に、私立大学学術フロンティア推進拠点として、北川善太郎教授および松浦馨教授（ともに当時）による研究プロジェクトの採択や、後にノーベル物理学賞を受賞される赤崎勇教授およびノーベル賞候補者である飯島澄男教授（ともに現終身教授）の本学理工学部への招へいに寄与されたことも、網中先生の大学人としての力量と先見の明を表すものといえましょう。

行政職でのご功績が特筆される網中先生ですが、常日頃から、大学教員の存在意義は学生に対する教育にあるということを強調されていました。学生に対しては、分け隔てなく研究室の門戸を開き、議論を通じて学生自身に考えさせる教育を実践されてきました。特に少数意見の意義を重視され、多角的に物事をとらえることの重要性を説かれていました。その薫陶を受けた多くの卒業生が、公務員、弁護士、企業人など多くのフィールド

で活躍しています。また、授業を理解するために自分のノートを作ること  
を重要視され、300人前後の受講生のノートを丁寧に指導される姿は、教  
育者としてのあり方を示されていました。

研究面では選挙法を主な研究対象とされ、議員定数不均衡や選挙制度、  
さらには直接民主制度に関するご論稿を多く公表されています。また、  
「網中憲法学」のエッセンスが詰まった基本書である『憲法』を平成18  
(2006)年に、『憲法要論』を平成25(2013)年にそれぞれ刊行され(い  
ずれも嵯峨野書院)、立憲主義を中心とするご自身の憲法学の見解をまと  
められています。

学生に対しても、われわれ教職員に対しても、おおらかで優しく、時に  
厳しく接する態度、また正確な情報と確固たる信念に基づく決断力、深い  
洞察力に基づく行動力は、われわれの胸に深く刻まれています。名城大学  
名誉教授にふさわしい方であることはいうまでもないでしょう。

網中政機先生には、法学部教職員一同、今後ともご高誼を賜りたく、あ  
わせて、率直なご高見を承りたく存じます。先生の、これからのご健勝と、  
ますますのご発展を祈念申し上げます。

平成28年11月

名城大学法学会 会長/法学部長

伊 川 正 樹